

県南広域振興局長告示第118号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

令和6年10月22日

県南広域振興局長 小 島 純

通所介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370902223	社会福祉法人幸生会	クラリス機能訓練特化型デイサービス	一関市上大槻街5番16号	令和6年10月18日